

山梨県社会福祉審議会会議録

- 1 開催日時 平成15年8月29日(金) 13:30～15:30
- 2 開催場所 「ザ・ホテル紫玉苑」(甲府市飯田1-2-4 055-224-4422)
- 3 出席者
 - 1) 審議会委員 (五十音順)

赤星至朗	飯島純夫	一之宮和英	伊藤洽子	乙黒幸江
倉澤邦子	小林 広	佐藤英貴	眞田良一	清水祝子
新 弘江	高橋 勇	竹内正直	田邊 篤	丹澤きよじ
内藤いづみ	平井出設子	平林弘光	古屋栄和	古屋けさよ
前島茂松	宮下豊子	山口勝弘	山下滋夫	
 - 2) 事務局

原野福祉保健部長	林福祉保健部次長	石井福祉保健総務課長
笹本長寿社会課長	小泉児童家庭課長	野呂瀬障害福祉課長
雨宮青少年課課長補佐	保坂福祉保健総務課総括課長補佐	
河野福祉保健総務課福祉企画担当課長補佐	福祉企画担当(5名)	
- 4 次第
 - 1) 任命式
 - ア) 任命書の交付
 - イ) 福祉保健部長あいさつ
 - 2) 審議会
 - ア) 委員長の選出について
 - イ) 議事
 - 各専門分科会及び各審査部会の編成について
 - 地域福祉支援計画の策定について
 - その他
- 5 委員の任命
任期満了に伴い、40名を委員として任命
(任期は平成18年7月末までの3年間)
- 6 委員長の選出
山下滋夫委員を委員長に選出、竹内正直委員を委員長職務代理者に選出
- 7 議事の概要(議長は審議会規程第4条により委員長)
 - 1) 各専門分科会及び各審査部会の編成について
< 社会福祉審議会のこれまでの経緯、概要等、事務局から説明。質疑特になし。 >

(委員長)
審議会規程第2条によると、専門分科会及び審査部会の編成は、委員長が指名して行うこととなっているが、先ほど委員長に選任されたばかりなので、事務局に案があればそれにより編成をお願いしたいが、いかがか。

(各委員) 異議なし

<事務局から、専門分科会及び審査部会の編成案について資料を配付し、説明。>

(委員長)
ただいま提案及び説明があった、専門分科会及び審査部会の編成でよろしいか。

(各委員) 異議なし

(委員長)
次に、各専門分科会長及び各審査部会長の選出について、であるが、審議会規程第2条並びに第3条によると、各専門分科会長及び各審査部会長は、各専門分科会及び各審査部会において、委員の互選によって選出することとなっているが、いかがか。

(委員)
本来ならば、各専門分科会及び各審査部会に分かれて決めるところだが、任命直後の会合でもあるので、この際事務局にお任せしてはどうか。

(各委員) 異議なし

(委員長)
それでは、事務局案を提示願いたい。

<事務局、各専門分科会長(4名)及び各審査部会長(4名)の人選案を読み上げる。>

民生委員審査専門分科会長	丹澤きよじ	委員
高齢者福祉専門分科会長	飯島純夫	委員
障害者福祉専門分科会長	竹内正直	委員
児童福祉専門分科会長	清水祝子	委員
障害者審査部会長	大久保幹雄	委員
養護母子審査部会長	関戸幸男	委員
児童措置審査部会長	山口勝弘	委員
健全育成審査部会長	平林弘光	委員

(委員長)
ただいま提案があった、専門分科会長及び審査部会長でよろしいか。

(各委員) 異議なし

2) 地域福祉支援計画の策定について

<事務局から、資料に基づき法改正に伴う一連の経緯等について説明。質疑特になし。>

(委員長)
それでは、地域福祉支援計画の骨子について、事務局から説明をお願いしたい。

<事務局から、資料に基づき「地域福祉支援計画」骨子(案)について説明。>

(委員)
最近、ひきこもりが大きな問題となっているが、県の現在の対応状況は?またこの計画の中での位置づけは?

<事務局>

第4章 支援施策の内容 の6)「現在施策に位置づけられていない、福祉的支援や福祉ニーズに関して、関係機関等による、対応策や施策化の検討と具体化」の中に含まれる。ここでは、ひきこもりの他、ホームレスなど、最近顕在化している、また今後生じらるであろう新たな問題への対応を想定している。現在の対応状況は、不登校児などは教育委員会、それ以外は、国の方でもまだ具体的な対応策について打ち出していないので、その状況を踏まえて、児童家庭課、健康増進課など、関係各課が連携してのものになる。

(委員)

この計画骨子には、現在考えられる様々な福祉課題への対応が盛り込まれており、内容的にも充実したものと思うが、どこか総花的な印象を受ける。より実効性を持った計画にしていくためには、もっとポイントを絞って、アクセントをつけるべきである。山梨の福祉に今何が必要か、地域の実態をきちんと把握した上で、緊急度、優先順位などを考えながら計画づくりに取り組んで欲しい。

<事務局>

この計画は、高齢者、児童、障害者など、いろいろな福祉分野を総合的な視点からとらえ、共通する部分をまとめて、個別計画をリードする、といった性格を持つものである。個別分野の具体的な事項については、それぞれの計画に委ねるものとしているが、地域福祉という視点から、今、県としての支援策について、どこにアクセントをつけ、実効性のある充実した内容にしていくか、委員の皆様のご意見を伺いながら、取り組んで参りたいと考えている。

(委員長)

他に質疑等なければ、これで議事は終了とする。皆様のご協力に感謝する。

<事務局>

それでは、これで本日の審議会を閉会とする。